

平成28年3月甲良町議会定例会会議録

平成28年3月4日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	西川誠一
9番	丸山恵二	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	木村修

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	橋本悟
総務課長	中川愛博	教育次長	山本昇
税務課長	上田和光	産業課長	若林嘉昭
住民課長	山田禎夫	建設水道課長	北坂仁
総務課参事	宮川哲郎	学校教育課長	藤村善信
企画監理課長	中川雅博	社会教育課長	川嶋幸泰
人権課長	陌間守	会計管理者	寺川貴代美
保健福祉課長	米田志保子		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	陌間忍	書記	山崎志保美
------	-----	----	-------

(午前9時00分 開会)

○木村議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達しておりますので、3月定例会2日目を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 野瀬議員および6番 阪東議員を指名いたします。

次に、日程第2 昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番 山田裕康議員の一般質問を許します。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問を行いたいと思います。

3月に入って、雪が降ったり、暖かい日があったりと、天候が目まぐるしく変わっており、作物にも影響を与えております。また、農家さんにおきましては、田植えの準備などでまた忙しくなってくる時期となりました。このようなことから、農家さんや野菜の生産者さんのことをふまえて質問に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、質問事項の1番の道の駅の指定管理業者の経営状況はということで、質問の1になります。今年度の目標の1億5,100万円に対して、どれだけの売り上げになると、指定管理業者は言っておられるのかお聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 本年度より、ご承知のように指定管理者に道の駅の管理を任せているところでございます。全協でお渡しいたしましたように、道の駅せせらぎの里こうら、売上金額比較表によりますと、売上金額につきましては、平成28年1月末現在で、1億2,751万8,118円という売り上げになっているところでございます。今現在としては、2月も終わったわけでございますけれども、あと3月と、2カ月に目標の1億5,100万円に達するように努力をしているというぐあい聞いております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、1億5,100万円にはいくということで、確約の方はされているということでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 確約というところまでははっきりしたことは、まだ申されていないんですけど、その金額にできるだけ近づけたいというようなことでございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それで、1日に出された資料を見ていたんですけど、10月以降、急に昨年よりも売り上げが伸びていまして、12月は800万から1,400万、1月も倍近くになっているということなんですけど、ここら辺はどんな要因があって伸びたということになるんでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 まず、ピザの店をされたということで、軽食部門がぐっと増えているということがまず考えられるのと、あとは特に12月、昨年度、非常に落ち込んでいるという、ここらで管理者の方がてこ入れをされて、販売促進をされたものと考えております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 大体この時期は雪で作物が出ないというのがあるんですが、今年は暖冬で沢山出ているのがこの要因やと、ちょっと私の方も思っているんですけど、今言われたように、ピザの関係、軽食部分が11月以降、急に今までの売り上げよりもすごく伸びているということで、最初の目標、この指定管理業者が言っておられました軽食部門に関しては1,000万円を目標にということになっているんですが、この3カ月で900万と増えているということで、前期9月までは450万、このあと今まで1,000万という形で大分増えているというのは、ピザの関係だけで増えて、あとの生産者の野菜等もどのぐらい増えているかというのがわかれば、お願いしたいんですけど。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 この野菜等の委託費というところになるんでございますけれども、管理者の方に聞きますと、5%ぐらいの伸びだということで、まだまだその点に力を入れていかなあかんというようなことを言っておられました。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それでは、2番の方の質問に入りたいと思いますが、売り上げに対して生産者からの持ち込み分と市場などからの仕入れ分との割合ということをお聞きしたかったんですけど、この前、資料をもらったんですけど、この委託率という、それは答えの方はよろしいんでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 野菜等委託収入という、この欄が地元からの野菜だけではなく、加工品も含めてですけども、持ち込みの量で、現在、71%ということになっております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それで、次の3番の質問に入りたいと思いますけど、28年度の目標は1億6,100万円ということになっております。この数字はピザが増えていると、来年度このままピザの方がずっといくと、売り上げはいきそうな感じになりますけど、これはやっぱりピザという別のことをされているということで、道の駅の生産者のためということにはなっていないと思うんですけど、これを1,000万と考えますと、あと生産者の方で1億5,100万を売らなければならないということになってきます。これに対しましては、指定管理業者は来年はどのようにやっていくかと言っておられるのでしょうか、お聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 今年度の経験というか、1年間運営をしてきて、その数字というか、それまで25、26と町が直接運営をやってきたと、そういうようなものをいろいろデータ的に見て、今後、28年以降につきましても、検討していきたいと。ただ、この委託料の率を見ていただきましても、春先から夏にかけての委託率というのは高いんですけども、どうしても冬の時期が落ち込んでいるということで、ここらをしてこ入れして、もっと生産者の方に出荷していただけるような方法をとというようなことを言うておられました。以上でございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それで、次の4番の質問なんですけど、来年度の目標修正という点で、ピザがこの状態でいくと、向こうが最初に示しました、軽食コーナーで1,000万という売り上げの方は伸びるのが確実ですので、そういった点から目標修正というのは必要やと思うんですけど、それはどのようにされるのでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 商売ですので、一応、指定管理者に聞いていますと、来年も1億6,100万というのを目標にしたいということで、ただ、今言われるように、思いのほか伸びていけば、修正も考えていきたいということで、ピザにつきましても、今はかなりのお客様に来ていただいているのでありがたいということですけど、春先から夏をまだ経験していないということで、どういうぐあいになるかということがまだわからないということで、1年間を通じてみて、どういう結果が出るかということで、また考えていきたいということでございました。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。ピザがさっき言いましたように、3カ月で9

00万から売れるということは、もう前期だけで1,000万を超える可能性は十分あります。だけど、最初に向こうが示したのは1,000万が年間目標でということで聞いていますので、やはり生産者の方の考えで、こういった点を伸ばしていかなければいけない。ピザが伸びたからといって、道の駅の売り上げが伸びているんかいうことは絶対言えないと思いますので、そこら辺のことを考えて、また目標設定の方を行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問なんですけど、町の農産物の栽培拡大を図るための栽培指導で、前回も質問させていただいたんですけど、キャベツなどの目標の売上数値や目標面積に対して、去年はまだ種を配布しないとか、苗を配布しないという答えだったんですけど、もう今から農家さんとの話し合いで、目標の面積等も決まっていると思うんです。それに対して目標とかもうやらないと、その場所をあけていただければ植えられないということになりますので、今、そこはこういったことを話し合っているのでしょうか、お聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 先ほども申しあげましたように、確かに議員がご指摘のように、生産者からの委託販売というか、野菜の売り上げというのは今のところ昨年度より5%ということで、どうしても端境期への農産物の出荷が少ないということで、ここらについてやっぱり重点的にしていきたいということで、町といたしましても、今、せせらぎの出荷の農産物に対しての補助金を、農産物の10品目に対してやっておるんですけども、28年度からは種、苗の補助をしていきたいというように変えていきたいと考えているところでございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それでは、前に私らが説明を受けた、配布というのはなしに、補助という形でやるということでよろしいのでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 今、具体的な要綱等について取りかかっている、配布じゃなしに、補助という形をとらせていただきたいと考えております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。次の質問に入りたいと思うんですけど、この前、9月のときにも言わせてもらったと思うんですけど、決算の概要とか見た中で、連絡を密にするということを書かれていましたので、そのことについてちょっとお聞きしたいんですけど、指定管理業者さんと連絡を密にするということで、月に何回ぐらい会議を持たれて、販売戦略、供給高に対して

どのような介入をしているのかお聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 まず、売り上げの向上の方策とかイベントの運営方針など大きな協議というのは、大体3カ月に1回ぐらいで開いております。そしてまた、生産者の役員の方との連絡調整会議というか、これにつきましては、月1回、定期的に行っております。それ以外に、クレームが出てきたりとか、商品の開発の打ち合わせとか、保健所にどうこうするとかいうような細かい密な打ち合わせというのは、うちの担当が随時、道の駅の方にほとんどが出向いてですけれども、打ち合わせをやっているというような状況でございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 大体、連絡を密にとっているということで、わかりました。

それで、道の駅に今ちょっと聞くんですけど、農薬のチェックというのはどちらの方でやっておりますか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 町がやっているときと同じように、道の駅の直売所の方で、農薬の履歴を提出していただいてチェックをしていると聞いております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 とても大変な作業やと思うので、しっかりとやっていただきますようよろしくお願いします。

それで、一番最後になりますけど、31年度の最終目標までに1億8,100万ということで、目標を私らは聞かせてもらっています。それに対して、販売戦略、これからどういったことをやるかいうのを、こういうことをやるということがあればちょっとお聞かせください。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 先ほども申し上げましたように、今年1年目ということで、もうやっとなら終わろうとしているという状況で、初年度の目標に何とかたどり着けるかというようなところでございまして、ピザで売り上げが伸びたというようなこともありますし、そういうようないろんなことを考えながら、地元の生産者の増加、まだここは伸び代がございまして、こういうところに強化して行って、道の駅独自の商品等をPRして行って、イベントをそれに合わせながら、集客の増加を図っていきたいというようなことでございました。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 これからいろんな策をやっていくと思うんですけど、やっぱり年度ごとの目標を達成するには、やっぱり1日ごとの目標を決め、月ごとの目標をクリアすることで年間の目標の達成につながるということですので、

やはり綿密な販売戦略を行っていくことが大事ですので、目標に向かって頑張ってくださいよう、指導と管理をしてくださいということをお願いしたいと思います。

次に、質問事項の2番ということで質問させていただきます。

平成27年度のふるさと納税の米に対する農家さんの取り分はということで聞かせていただきたいんですけど、質問の1番にあります、平成27年に行ったふるさと納税の米に対して、農家さんにはどのように振り分けて、金額は1俵に対して幾ら支払ったのかいうのをお聞かせください。

○木村議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 平成27年度のふるさと納税に使用したお米につきましては、全て農協さんの方から調達をさせていただきまして、今年は甲良町のオリジナルの袋をつくって、そこに白米を入れていただいて、1キロ当たり270円で農協さんから。1俵にしますと、1万6,200円です。農協さんから買わせていただきました。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、農家さんへのあれはないということだったんでしょうか。

○木村議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 今年度はそのようにしておりません。一応、全部積み立てる予定をしております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それでは、次の質問に入らせてもらいますけど、平成26年度に対して町の持ち出し分はどのぐらいになったのか、変化したのかお聞かせください。

○木村議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 町の持ち出し分としてはございません。26年度は玄米を1俵1万6,500円で買わせてもらいましたが、寄付金の中で賄わせていただきました。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、もう全然持ち出しはなしで完全にやったということではなかったですね。

そしたら、次の3番の質問に入りたいと思いますけど、28年度、また新しい特産物を何か取り入れてやるという予定とかはあるんでしょうか。

○木村議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 現在、在士のお米を使って日本酒、藤堂高虎の酒を製造しているところであります。商品化できましたら、それを返礼品として出し

ていきたいと思っております。

また、今後につきましては、例えばですけれど、正楽寺さんのお米を使って、婆娑羅大名の酒、法養寺さんのお米を使って、甲良豊後守さんの酒ということで、将来的には三大偉人の酒としてPRをしていきたいなどは考えております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それでは、また新商品の開発の方もこれからもやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後になるんですけど、28年度も米に対する取り扱いは同じになるのかどうかいうのをお聞きします。

○木村議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 28年度も今年度同様、お米については農協さんから調達していきたいとは考えておりますが、ふるさと応援基金の積み立ても結構ありますので、その活用についても来年度はちょっと検討していこうということも考えておりますし、寄付された人の意向や総合戦略を立てましたので、その事業に活用できないかいうことを来年度検討していきたいなど考えておりますし、またその中で、地元さんへの還元方法も考えていこうかなとは思っております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 これから、米の価格が下がるということは、農家離れが加速することが予想されますので、荒れ地が増えないように、農家さんへの還元も少しはできるように考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問の3番ということで、現在、麦の圃場を見ていますと、もう緑ではなく一面が茶色に見えるのは皆さんもお気づきかと思うのですが、大変な被害になろうかと思われます。それで、質問1番の質問ですが、麦の被害が拡大しているが、町はどのように把握しているかお聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 確かにひどいことになっているような状況でございます。JA東びわこさんの方に問い合わせをいたしましたところ、2月17日に生育調査を実施されました。10月に播種された麦の圃場では、少なからず凍霜害の影響を受けており、確かに申されるように、一部白くなっているものや、完全に枯死しているものも見受けられ、凍霜害の影響が多く、葉が縮んでいる病状が見られたということでございます。この原因としては、播種した後、11月、12月に非常に天候がよくて、成長が非常によかって、今言いましたように、幼穂の形成までしてしまったというようなことで、そこへ1月、

2月、寒波が来て、このような凍霜害になったものと考えられるということで、ただこれにつきましても、県の農産普及課の方にもどうなるんかということを探ねてみたんですけど、このような異常な気候の被害が過去にデータがないということで、様子を見るしかないというようなことでの回答でございました。

農協としては、11月、12月に成長が早かった分、肥料を使っているということで、施肥で対応していかなしょうがないかなというようなお話でございました。

以上でございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今言われたように、完全な低温障害といいますか、そういうことになっていると、最低気温を2度以下と、朝方になるのが、この前も異常なほど温度が下がったということで、それによってこの障害が起きたということで、2番の質問をさせてもらおうと思ったんですけど、今のところは何ともわからないということで、よろしいでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 今、申しましたように、農協さん、県の農産普及課に探ねてみましても、過去に資料がないということで、様子を見るしかないなというようなお話でございました。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。これからもしっかり調査をしていただきたいと思っておりますので、これに対して共済も6割以下でないと思えないようで、今年、麦をされているのは、ほとんど赤字になるというのが目に見えていますので、しっかりと町の方でもこういう対策というか、あればお願いしたいのと、しっかりと調査をしていただいて、また皆さんの方に報告できるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項の4番に入らせていただきたいと思っております。

質問事項の4番なんですけど、町への苦情はということなんですけれども、現在はネット社会といいますか、ネットで調べたら、簡単にいろんな情報が得られます。甲良町の不祥事という形で検索いたしましたら、プレミアム商品券のことやら、税金の着服など1ページでは足りないぐらい載っております。税金の着服におきましては、名前など、行政は一切言っておりませんが、もうネットではフルネームで載っておりますし、情報の多さにびっくりしているところです。

また、いわゆる2チャンネルといわれるところでは、きのうも質問がありましたように、町が告訴できないのは、組織ぐるみでやっているから告訴で

きないということも載っておりますし、督促状が来ても、着服をした者に払ったと言え、払わなくていいようになるとかも本当に嫌になるぐらい載っております。そういった情報が町民に広がっています。金額も当初より10倍の金額に膨らんでいますし、一部では家族の方が一部を払ったともうわさされています。全く全容解明を行わないということで、町民の怒りはますますひどくなるということをおきまして、質問の1番に入りたいと思います。

苦情に対するメモをしていると思うのですが、プレミアム商品券の問題、税金の着服の不祥事において、町に対して苦情などを言いに来られた方は何人ぐらいおられるのかお聞きします。

○木村議長 税務課長。

○上田税務課長 この税に関する苦情ということで、苦情にもいろんなケースがあるわけなんですけど、未納者ということではなく、町民の方から、来られたときに、「何をやっているんや」というのは多くあるわけなんですけども、未納者等につきましては、今のところ10件程度、苦情というか非常に厳しいご指摘をされているというところで、説明を十分させていただいたところの分の苦情については10件程度というように考えております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、苦情を言いに来られた方がひどく激怒されていたのでしょうか、お聞きします。

○木村議長 税務課長。

○上田税務課長 おっしゃるように、いろいろ程度があるのはあるんですけども、非常に激怒されているとか、「こういうことがあっていいのか」というようなことで、「税金はどうなっているんや」と、「私たちは非常に厳しい中で払っている中で、こういうことがあっていいのか」というような非常に厳しいご指摘はあるというところでございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 その苦情を町長のところまで言ってこられた方はいるのでしょうか。

○木村議長 町長。

○北川町長 私のところには誰も来ておられません。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。私のところに言って来られる方もいるのですが、税金を通帳の引き落としにされていたのですが、役場がこのような事件が解決しなければ引き落としとしては困ると言ってこられる方がいると聞いています。このようなことから、2番の質問ですが、町に税金を納めないとか、

今まで支払った税金を返してほしいとか言ってこられる方がいると思うのですが、そういう方は何人いるのか、先ほどの10人であればそれでいいんですが、お答えください。

○木村議長 税務課長。

○上田税務課長 苦情ということで、これからほんまにこんなん納めていていいのかという苦情もあるわけなんですけども、最終、おわびおよび説明ということを十分させてもらった中で、これからは払わんという方はおられないとうところでございます。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 私のところ言いに来られた方は、返してほしいと言ってこられた方はいると思うんですけど、その方は差し押さえをされたということで、金融機関も通帳から引いていたということで聞いているんですけど、金額も多かったですよ。言われました。それが、すごく多い金額だったんですけど、そういうふうと言ってこられるけども、怒りは並大抵のものではありませんでした。そのようなことを聞くのがもう嫌になるぐらいになっております。

そういったことから、次の3番の質問に入らせていただきたいと思うんですけど、税金を払わないと言ってこられたことで、どのくらいの税収が減ったのかということ、少額でもいいのでちょっと答えていただけたらいいのでお聞きします。

○木村議長 税務課長。

○上田税務課長 先ほどの質問の中で、納めないということについては、今後、税金も発生している中で、この分については納めていただくと。今までのいろんな不祥事はあるということはありませんけれども、今後はそういうことは一切ございませんので、税金をかけさせてもらったものは納めていただくようにということでお願いをしておりますので、これで減額になったということはないというように承知しております。

○木村議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 これの対応によって、支払っていただきますよう、しっかりとお願いいたします。

それでは、最後の質問になってくるんですけど、プレミアム商品券の問題から、税金着服の問題から町民の怒りはピークに達しております。これらの問題に対して、どのように町民の方に説明を行っていくのかということで、きのうも言われているんですけども、ちょっとまたお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きします。

○木村議長 税務課長。

○**上田税務課長** 今までも着服という、非常にあってはいけないことについては、率直におわびをします。あってはならないことをやってしまった、そしてその監督としての責務が十分ではなかったというところをご説明をさせていただいて、これからは適切にやる、具体的には先日も申しましたように、現金についてはもうさわらないとか、そういうところを速やかにやった中で、そういうことが二度と起こらないようにするというところをご説明させていただきまして、そして今までご迷惑をおかけしたことを本当に誠実に謝って対応するというところをご説明をさせていただいているというところに対応をしているところでございます。

○**木村議長** 山田裕康議員。

○**山田裕康議員** これから町民の方に対して、しっかりと説明していかないと、町民の方はわからないまま苦情を言ってきていると思いますので、しっかりと説明していかなければいけませんので、よろしく願いいたします。

それで、本当に甲良町の名前がええ方じゃなしに、悪いことで有名になっております。きのうも言われておりましたが、甲良町と言うことも恥ずかしいと町民の方が言っておられますし、イメージ回復を全力を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**木村議長** 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

次に、7番 宮寄議員の一般質問を許します。

7番 宮寄議員。

○**宮寄議員** それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。何せ4年ぶりの一般質問になりますので、いささか緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

まず、一般質問に入ります前に、若林産業課長と教育委員会の山本教育次長のお二人におかれましては、この3月末をもちまして定年退職とお聞きしました。本当に長い間、甲良町の行政の職員として、また管理職としても長年にわたって携わっていただき、大変ご苦労さまでした。若林課長におかれましては、建設課、事業課、産業課、また山本次長におかれましては、教育委員会という、お二人とも町民に直接かかわりのある部署で、ハードおよびソフト事業に熱心に取り組んでいただき、大変ありがとうございました。これからも、お体には十分にご留意され、第二の人生を謳歌してってください。また、行政から協力の依頼があれば、協力してあげてください。

それでは、一般質問に入ります。まず最初に、有害鳥獣フェンスについてであります。若林課長におかれましては、最後の置き土産と言ってはなんぞでございますが、私の質問に真摯にお答えいただき、町民の要望にそえられ

ますようよろしく願いいたします。さらに、後任者に十分に引き継ぎをしていただきますよう、重ねてお願いしておきます。

それでは、質問に入らせていただきます。この質問は昨年3月議会で山田裕康議員から質問されておりますので、ある程度は議会だより等で確認させていただいておりますが、また私なりに違った角度から質問させていただきます。今まで、町内で有害鳥獣フェンスが正楽寺地区と池寺地区で施工されていると思いますが、私の調べたところでは、正楽寺地区が約988メートル、池寺地区が1,122メートル施工されていると思いますが、間違いはないですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 そのとおりでございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 それでは、工事費と負担割合をお聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 工事費でございます。正楽寺地区の獣害フェンスが1,098万9,300円、池寺地区の工事費が、1,041万6,000円でございます。負担割合につきましては、国庫補助が9割、あと残りの1割を町が負担ということでございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。ということは、地元負担分はほとんどなしということで、そう理解してよろしいですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 はい。地元の負担はございませんが、ただ、フェンスを設置するところの木の伐採とかそういうことについては地元でしていただきました。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 次に、被害状況についてお聞きしますが、これも昨年の一般質問で答えられていますけども、もう一度お願いしてよろしいですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 被害状況でございますけれども、平成22年が333万2,000円、平成23年が31万1,000円、平成24年が12万円、平成25年が10万8,000円、平成26年が10万6,000円でございます。確かにフェンスをして22年、23年に大きく被害が減っているという状況でございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ということは、確実にフェンスの効果があらわれているというこ

とですね。平成27年度はまだわからないということですね。未施工区間の長寺地区の被害状況はわかりますか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 たしか、ゆず公園で8万円の被害が出ているというぐあいにお聞きしております。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 今、8万円とお答えになりましたが、長寺区の悪いところがありまして、一応8万円分の申告はしておりますが、ここが住民性の悪いところか、もう幾ら言っても無駄じゃないかと、まあ、ええわというところがあって、これのおそらく10倍は被害があるはずだと聞いております。

次に、関連しますが、今後、必要と思われる場所とその延長と工事の概算額はどれぐらいですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 今、申しましたように、正楽寺、池寺の山沿いについては、被害がほぼ防げたというような状況でございまして、いろいろ聞いておりますと、平成24年ごろから長寺のゆず公園の方に鹿、猿、イノシシが、特に鹿の被害というか、新芽を食べるといような被害が出てきているといようなことをお聞きしておりました。また、平成26年度にはちょうど第一化成と雨也神社付近、明神さんと通称言われているところに、鹿、イノシシ、猿が出没してきたということで、地元の方から一遍見に来てくれといようなことで、私も一応確認に寄せていただきました。そしてまた、赤外線カメラ等も設置しまして、獣害というか、鹿とかの夜の行動ということで撮影いたしましたして、確かに鹿が出てきていると。そして、ちょうど26年度は麦がその付近で播種されておりました、麦の上の方をぱくぱくと食っているところも確認できているという状況で、こちらの方に有害獣が出てきていると。これにつきましては、愛荘の方にも確認いたしましたから、竹原の方やらそっちの方にも、山の南側の方でも出没しているといことでございました。

そういうことで、運動公園から第一化成さんの間まで約1,200メートルあるんですけども、この間に何らかの獣害の対策を講じる必要があると考えるところがございます。概算ですけども、正楽寺、池寺にしました猿よけの電気の通るフェンス、先ほど申し上げましたように、1万円程度、メートルでかかっております。これは国の補助金、費用対効果があるということで、国の補助対象ということで、事業で設置をさせていただきましたが、まだこれからちょっと十分にどのようなフェンスをしていくかといようなことを検討する必要がございますので、ちょっとここでは概算額を提示するということではできませんので、差し控えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 フェンスの質にもよると思いますが、正楽寺、池寺地区と同じものをすれば、ざっと掛ける1, 200メートルですから、同じものをすれば1, 200万円程度かかる。質を落とせば、800万ぐらいになるのか、それはわかりませんが。

次に、これから私が本当に聞きたいところなんですけども、その工事費について、負担割合はどのようにお考えですか。昨年的一般質問の答弁を見ていると、費用対効果が少ないので、国や県の補助金ではできないとの答えでしたが、今もおっしゃいましたが、それは国や県の要綱ではそうかもしれませんが、同じ農作物の被害として、正楽寺、池寺は全額、国、県や町が守る。けれど、長寺のゆずや麦等の農作物は何もせんでもええのかと、そうじゃありませんよね。できないということですか。じゃないと思うんですけど、同じように被害に遭って、同じ農作物でも場所によって値打ちが違うということですか。違うでしょ。地元説明会では、9割の地元負担が要るということをちょっと聞いたんですが、私としては納得がいておりません。いかがですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 国庫の補助金というのは、ちょっと今の費用対効果の件で、昨年度も説明させていただきましてとおおり、ちょっと補助の対象にならないということでございますので。何か県費の補助がないかということ、その後いろいろと県ともご相談させていただきまして、今言われるような1割ぐらいの補助にしかないというような補助金があるということでございました。

ただ、設置しようとするにも、どのような方法でやるとか、そういうことを検討せなあかんということでございますので、この3月の議会の補正予算にも一応30万円の調査費の予算を上程させていただきまして、今後どのように進めるかということ、地元の皆様と相談していきたいと、こう考えているところでございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 長寺区には、私以外に山田裕康議員、丸山恵二議員がおります。この質問は、3名の総意はもとより、長寺区を代表しての質問でございます。私が正楽寺、池寺と同じように地元負担なしで工事を行っていただきたいのですが、大体、経験上、検討、検討と言われて、なかなか検討してもらえない、本当に前向きに検討していただけるのか、いい回答をあまりもらったことがないので、ある程度のしっかりした回答をもらわないと、私も区の役員

に答えを持って帰れません。もう一度お尋ねしますが、ここは若林課長の、先ほども申しましたが、置き土産と言っては何でございませうが、負担割合は正楽寺、池寺と同じように、補助金が出ようが、出まいがやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 そう言いたいところでございますが、やはり財政等の都合もございませうので、これは地元の協議の中で、工事費が幾らかかるとか、そういう算出と併せて、同時に協議していききたいところと思っております。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 先ほどと同じ答えになっておりますが。文言の上下が違っているだけで、地元の皆さんと協議して、それはもちろんわかります。負担割合を私は尋ねておるのでありまして、地元負担はもちろん、木や草の伐採は区でももちろんお手伝いするよう私もお願いしておきますが、早い話がお金です。負担がないようによろしくお願いしておきます。

今、若林課長がちょっと奥歯に挟まった返答でありましたが、町長はどのようにお考えですか。お願いします。

○木村議長 町長。

○北川町長 正楽寺や池寺の獣害対策、電柵の工事も長年の懸案事項でございまして、多賀町が先に獣害対策の電柵を檜崎までしてきたというような経緯もございまして、そのことによって、多賀の猿やイノシシや鹿が正楽寺の方にどっと流れてきたというようなことで、私も実は1年に一度、県知事と直接、要望をする、そういう機会がございませう。そういう中でお話もさせていただいた経緯もございませう。昨年も11月に知事と6町のトップが直接お話をする機会をいただいておりますので、その中で正楽寺と池寺地先については、県のお力をいただいて、獣害用の電柵工事を進めていただいたが、その後、長寺の、いわゆるゆず公園から第一化成のところに至るまでの残りが約1,000メートル余りあるというところに、今度は電柵がないところに、そういう獣害が出てきているということで、これを何とかしてほしいというようなお話もさせていただいた経緯がございませう。そのことによって、県の方も担当の方に知事から指示が出たということで、一度、説明会を開くというようなことを産業課長からも伺っております。その中で、地元区として、県の方はフェンスを何とか一部補助でできたらというような説明があったらしいんですが、地元区としては、何とか電柵でないと効果が出ないというようなことで、話がそのことによって中断というようなことになったというようにも伺っております。

しかし、今回、宮寄議員の方からそのことに対して再度、要望あるいは質

間、問題提起、いろいろと出していただきました。先ほど、若林課長が申し上げましたように、3月の補正予算の中に、とりあえず調査費を予算として計上させていただくと。そして、1,200メートル、これについては正楽寺と池寺は、いわゆる官地の中にずっと電柵をするところと、官地と民地の境界にするところをずっと電柵をするという部分では、比較的、その設置場所がはっきりしている。そういうことで、割と工事をスムーズに進めることができたのかなとは思っております。西ヶ丘の部分については、ゆず公園、当然、甲良の官地ですので、そのことについては問題はあまりないのかなと思っておりますが、それを越えて、いわゆる弘法池の登り口付近から、特に第一化成の場所に至るまでは全てが民地ということです。その民地がかなり入り組んだ形の民地になっているということで、これは調査をこれから進めていくということで、予算を承認していただいたら町が進めていくんですが、民地の皆さんの了解というのは、これは結構難しい部分があるのかなと。かなり入り組んでいるということで、そこらが直線で引っ張れる、そういう事業ができればいいんですけども、それができなくなると、これも大変なことかなということもあるので、今後は地元の皆さんと、そして、場合によっては、こういう構想を、ラインを引いて、それに対して地権者の皆さんといろんなお話を進めていくという時間が必要かなというふうにも思っております。

だから、私の考えはとりあえずできやすい部分、まず、ゆず公園から例えば弘法池の入り口ぐらまでとかいうので、1期工事、2期工事と分けた形で、工事をやっていくことも可能かなと。その中で、先ほどからお話が出ています負担割合、これもそれぞれ地域住民の皆さんは、同じ平等な権利があるわけですから、費用対効果ということもありますが、特に緑ヶ丘については、やっぱり民家も非常に多いということもあって、住民の皆さんに被害があっては、これこそ費用対効果以上の問題が出てくるということもありますので、そういうことも含めて、負担については十分やっぱり地元の皆さんの負担が増えないように、やっぱり池寺あるいは正楽寺と同等の扱いで取り組んでいく必要があるのではないかなと私はそういうように考えております。ただ、一足飛びに全てが進められるという状況にはないということ、地形的にも、ということがありますので、これは今言いましたように、1期とか2期とかに振り分けた形でしっかりと、まず調査をさせていただいて、今後取り組んでいくということでご理解いただきたいと思います。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。今の町長の答弁を聞いておりますと、27年度の補正予算にも30万円の調査費として確かに上がっております。

この調査費が盛り込まれたということは、1歩も2歩も前進したと受け取っております。ここにおられる議員さんもわかっておられると思いますが、選挙活動等で、あの緑ヶ丘のところを夜、街宣車で皆さん回って、いかにも出てきそうでしょ、鹿、イノシシが。私も何度も見ました。ということで、かなり前向きな答えをいただきまして、ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。緑ヶ丘集会所について質問させていただきます。まず、集会所の管理者と施設の利用状況はどうなっておりますか。

○木村議長 人権課長。

○陌間人権課長 施設自体の管理につきましては、一応、施設の所有者としましては甲良町が所有しております。日々の管理につきましては、地元の方でお願いしているものでございます。

利用状況につきましては、子ども会の活動、また隣組の懇談、それと集落内のグループ等で使用されておまして、年間7回程度が使用されているという状況でございます。ただ、平成27年1月ですが、雨漏りによりまして、天井のボードが腐食して落下したという事故がありまして、幸いそのときは使用されておりませんでしたので、けが人等ありませんでした。このことから、今現在は使用中止しているというような状況です。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 私も実際に、長寺センター館長とここを下見に行ってきました。ぜひとも人権課長も見に行っておいてください、現場を。このときに、長寺館長に写真を撮っていただいておりますので、また議会だよりの方で掲載したいと思っております。この写真をまた見ていただければわかると思うんですが、廊下側が雨漏りしていて、たらいで受けている状態です。40年、50年前の我々の昔の家のような感じとなっております。実際に、屋根が老朽化しているのは、もう明らかであります。これは修理をしなければ、ますます傷んでいくでしょう。それと、トイレも改修されておられません。ぜひとも修理、改修をしていただきたいと思いますと思っておりますが、お考えをお聞きしたいと思っております。

○木村議長 人権課長。

○陌間人権課長 雨漏りの修理、またトイレも水洗化されていないということで、改修は必要とは考えます。今後の施設の利用、維持管理等も含めまして、修繕をしていくということも含めまして、地元と今後、協議をしていきたいと考えております。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 修繕を考えておられると、ありがたい答えをいただいております。

なぜここを使いたいといいますのは、緑ヶ丘地区には83世帯、約163名の住民が生活されております。このうちの半分近くが老人の方々であります。長寺の老人憩いの家までかなりの距離があります。遠過ぎますよね。乳母車を押して、ここまで行くのはかなり苦勞されることは想像できます。

また、2つ目にスポーツ少年団の集会、緑ヶ丘地区の長寺が11組になっておりますが、何せ長寺は広過ぎます。この緑ヶ丘地区を14つ目の区、字にしてもよいぐらいだと私は思っております、今のは余談ですが。

特に、その163名の住民の皆さんのためにだけではございませんが、集会所として、かつては結婚式、内祝いなどにも使われておりました、確かに。私もその内祝いにも何度も行ったことがあります。そのことをもちまして、長寺区、緑ヶ丘地区の、特に老人の方々のためにもぜひ今年度中とは申しませんが、来年度でも結構ですので、ぜひ予算に乗せていただきたいと思っております。先ほどの答えは、そのように受けとめておりますので、よろしく願いいたします。これは、長寺区民の悲願でもあります。中には、箱物、箱物と言われて批判される議員さんもおられるかも知れませんが、これは血の通った箱物であります。まさしく血の通った箱物です。ほかの箱物とは一緒にしないでいただきたい、そう思っております。どうですか、課長。

○木村議長 人権課長。

○陌間人権課長 地元と十分協議させていただいて、進めていきたいと思っております。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 例えば、同じ予算で建物の大きさを今の半分になっても構いませんので、半分削って駐車場にして、今の建物の半分の大きさでも結構です。そういう考えも、長寺区としては持っているそうであります。そのことが長寺区の評議委員会にかけてもらって、希望を聞いてもらってやっていただければありがたく思います。それを含めて検討していただけますか。

○木村議長 人権課長。

○陌間人権課長 全面的な改修ということでございしますが、その辺も含めまして検討というか、協議していきたいと思っております。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 長寺区と協議の上、同じお金をかけるんだったら、全面改修の方がいいのか、半分になってもさらがいいのか、そこは長寺区と協議の上、進めていってやってほしいと思っております。

先ほども町長にもお伺いしましたが、この集会所の件について、町長のお考えもお聞きしておきます。どうですか。

○木村議長 総務課長。

○中川総務課長 今、人権課長の答弁があったように、どういう形がええかを含めて考えていきたいと思います。総務課としましては、そのこともふまえながら、災害時の対応のこともあわせつつ、必要であるかどうかということも検討に加えながら、必要であればということでは考えていきたいと思っております。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。まさしく次の質問で、災害時はどうするんですかと聞こうと思ったんですが、先に言っていただいて、ありがとうございます。かなり前向きな検討をしていただけるということで、これで少しは胸を張って、長寺区の役員さんに報告できます。ありがとうございます。

それでは、次に道の駅関連についてお聞きしますが、平成26年12月の議会で、議員9名の賛成多数で指定管理者にお任せするように承認されたと聞いておりますが、経営の細かいところまではお聞きしませんが、そんな中で、道の駅を業者に委託して、約1年たちます。当初の目標と達成率等の状況だけは把握しておいた方がいいと思いましたが、一般質問に上げさせていただきましたが、先ほどの山田裕康議員の質問内容から大体わかりましたので、私はこの質問を飛ばします。

次ですが、旧の直売所の用地が更地としてそのままになっております。2年ほど前は、たしか建物が建っていたと思うのですが、今はありませんよね。その時の話では、調査するようなことを聞いておりました。そこで、今現在あそこの全体の面積と土地の所有者はどうなっているのか、また維持管理はどうしているのかお聞きいたします。

○木村議長 総務課長。

○中川総務課長 あそこの土地の面積は、町有地で、それから今おっしゃった個人の所有地を含めまして1,953平方メートルでございます。そのうち、個人が持たれているのは132平方メートルでございます。現在、登記されている方はもう亡くなっておられるということで、その方のかわりにといいますか、話を進めていく中で連絡をとっている方が、兵庫県の方におられます。ちょっと名前はあれなんですけども、ということで連絡をとっているということです。管理については、除草等については、ご存じの方がおられると思いますが、町有地の真ん中あたりのその方の所有地があるということで、その方の土地に行こうと思うと、町有地を必ず通らなあかんという状況になっておりますので、除草等については一応、町の方でさせていただいているというのが現状でございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。いつまでもあのままにしておくと、維持管理も大

変だろーと思ひます。今後の処分なりの見通しはどうか考えておられるのか。今後もときどき進捗状況を聞かせてもらうので、早急に対策を講じられたいと思っております。

次に、観光案内所についてお聞きします。昨年の9月からオープンしたと聞いておりますが、まず管理体制についてお聞きします。管理責任者は誰なのか、観光案内の目的に合った利用状況はどのくらいの利用者があり、内容はどのようなことが多いのか、案内の実績人数は延べどれくらいか、1日当たりの季節別、春夏秋冬の利用状況はどうなっているのか、ざっくりで結構です。生産者の打ち合わせに使うと聞いておりますが、明らかに別の人、その職員の友達みたいな人と座り込んで雑談をしているところをちょくちょく見かけますが、業務に支障がないのか、そのようなことでいいんでしょうか、どうですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 管理責任者は、一応、施設の管理を担当しております産業課でございますので、私、産業課長でございます。施設の利用状況でございますけれども、昨年9月より観光案内所として開設をいたしました。紅葉の時期には、1日当たり50人から70人というような観光客の方々が近隣の施設も含めて情報を聞きに来られております。施設としての情報発信の場として利用いただいているものと認識しております。現在、観光協会の事務員として2名を各日に勤務していただいているところでございます。町民の皆様をはじめとする観光客の対応を進めております。

そして、議員に今ご指摘のありましたように、外部から見て雑談しているようにというようなことに見えるのであれば、この件に対しましては、そういうことがないように指導をしていきたいと考えておるところでございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 今、課長が最後に言われたことについて、調査、聞き取りをしていただいたのか、仕事とプライベートなことはしっかりとけじめをつけるよう注意をしておいてください。この質問は、これで。

2番、3番をまとめて質問しますが、案内所の今後の方向についてお聞きします。職員体制と今後の業務の予定、業務内容、どうなっているのか。近隣の観光協会のようにさらに充実をされるのか、今後の業務拡大の予定をお聞きします。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 施設の管理責任や業務の責任の観点から、新年度より観光協会の事務局長として責任者1名の募集を今、行っているところでございます。そういうことで、観光協会の方は向こうの方に移りまして、より充実した観

光案内もしくは観光行政を進めていただきたいと考えているところでございます。

現在は、観光協会の事務員として2名を、先ほど申し上げましたように各日に勤務をしていただいているところでございます。勤務時間は朝の10時から夕方の4時ということになっております。

以上でございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。次に、電気自動車急速充電器の利用状況についてお聞きします。ときどき利用者を見かけますが、実績としてどれぐらいあるんでしょうか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 平成27年4月1日から、この2月24日まででございますけれども、685台の利用がございます。1日に換算すると、約2.1台ということでございます。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。次の質問に入らせていただきます。

親水公園の管理についてお聞きします。もう1番、2番、3番、まとめて質問いたします。池寺と長寺東の役員さんから聞きましたので、質問いたします。

ヒイラギの森の親水公園から漏水していると聞きました。普段の除草等の管理は地元で行うと聞いています。たしかに、その用水についての受益は長寺東です。したがって、維持管理は長寺東区で行っておられますが、漏水しているところは長寺東には何ら支障はないところと聞いております。どちらかということ、池寺の田んぼに漏水して、作物に影響があると聞いております。しかも、その漏水はかなり以前から構造物本体から漏水しているもので、修理費が高くつきそうとのことですが、そうすると自分のところに支障のないものを高い工事費を使って直すということは普通に考えても誰もしないと思うのですが、いかがですか。

○木村議長 産業課長。

○若林産業課長 ただいま議員が申されますように、平成23年度に一応、管理の協定書を結ばせていただいております。そのために、申されましたように、維持管理につきましては、長寺東区さんをお願いしているところでございます。また、草刈り等の維持管理も長寺東さんにしていただいております。前からということで、漏水箇所につきまして、この2月8日に町から一応、重機を使ってどこが漏れているかというような調査をさせていただきました。調査をしてみました結果、池の周りのあらゆるところから漏水しているとい

うような状況が判明したところでございます。それで、修理にはちょっと大がかりなことが必要かなというようなことを考えましたので、来年度、28年度にこの当初予算で調査、設計費を計上いたしましたので、それを認めていただきましたら、ただちにその修理方法等につきまして考えていきたいと考えているところでございます。

○木村議長 宮崎議員。

○宮崎議員 28年度の予算に上げていただいているということで、よくわかりました。このまま放っておくと、今後のことを考えて、簡単な修理なら補助を出して地元でしていただいて、根本的に、今おっしゃられたように直すとなれば、やはり町に工事をしてもらわなければならないと、区としてもそのような費用はどこからもないとのことですから、よろしく願いいたします。

次の質問にいきます。ここも①、②をまとめて質問いたします。

2年ほど前ですが、大林組から西ヶ丘山一帯を譲り受けたと聞いております。きのうも西澤議員が質問された南部工業地帯というのはこのことだと思いますが、そこで、この西ヶ丘山の今後の見通しについて、もう一度お聞きしたいと思っております。いろんなどころで、いろんない話が聞こえてきます。議員の皆様にも知っていただくという意味でも、今現在、町の考えをお聞きします。まず、現状はどうなっているのか、また、今後の開発予定、企業誘致等のお話をいま一度、説明していただけますか。よろしく願いいたします。

○木村議長 企画監理課長。

○中川企画監理課長 現在の状況であります。場所は大林さんから寄付をいただいた土地でありまして、仮称として、甲良町南部工業団地と名前をつけました。その土地につきまして、町としては企業誘致をするための土地利用計画について、27年度で調査をしました。その結果が、11月末に報告書を出されました。その計画に基づいて、町の方は進めていこうということでありまして、池寺区の総会に、その土地利用計画図で概要を説明に行きました。まちづくり協議会においても、その土地利用計画図で説明をさせていただいて、住民合意に向け努力をしているところであります。

これからは、まず一応、計画していますのはステップ1から5までを計画しております。まず、ステップ1としては、このパンフレットを作成して、募集を開始すると。立地企業の優遇処置を考えると。例えばですが、固定資産税を3年間ちょっと減額するとか、甲良町民を雇ってくれたら幾らか補助するとか、そういうのを町として考えていきたいなどは思っております。それと、県と甲良町と中間デベロッパーとともに優良企業を募集しようという

組織を構築するような段階であります。

第2ステップとしては、その募集で企業が決まったら、土地の売買の協定書を結んで、それからその開発なりのハードに入っていこうかなというようなことであります。

第3ステップとしては、その開発の許可がおりたら、造成工事をして、きのうも言わせてもらいました進入路を町が工事するというのが第3ステップで、第4ステップとしては、現場が完了しましたら、その民間が開発した中にも道路がありますので、それを町に寄付してもらおうというようなことをして、第5ステップとしては、その立地企業による建築建屋の工事なり、従業員の募集、竣工などというような第5ステップを想定しております。

現在は、第1ステップに入る予定でパンフレットの作成なりの予算要求を新年度でさせていただいておりますし、また、地元と協議するための用地買収なりをするための、測量をしないと細部が説明できませんので、そういう予算を新年度で要求させていただいているところであります。

○木村議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ステップ1から5ということで、まだ1に入るか入らないかという段階で、まだこれからということですよ。私も優良な企業があれば、私以外にもほかの皆さんもぜひ当たってみたいと思っております。今後も議会と綿密な連携をとっていただいて、より早く有効利用ができるようご期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○木村議長 宮寄議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時26分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 木 村 修

署 名 議 員 野 瀬 欣 廣

署 名 議 員 阪 東 佐智男